

厚生労働委員会

委員一覧 (25名)

委員長	小林 正夫 (民主)	川合 孝典 (民主)	高階 恵美子 (自民)
理事	梅村 聡 (民主)	ツルネン マルテイ (民主)	丸川 珠代 (自民)
理事	柳田 稔 (民主)	津田 弥太郎 (民主)	三原 じゅん子 (自民)
理事	石井 準一 (自民)	辻 泰弘 (民主)	秋野 公造 (公明)
理事	中村 博彦 (自民)	牧山 ひろえ (民主)	川田 龍平 (みん)
理事	渡辺 孝男 (公明)	赤石 清美 (自民)	田村 智子 (共産)
	足立 信也 (民主)	石井 みどり (自民)	福島 みずほ (社民)
	石橋 通宏 (民主)	衛藤 晟一 (自民)	
	大島 九州男 (民主)	大家 敏志 (自民)	(24.2.8 現在)

(1) 審議概観

第180回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出7件、本院議員提出1件及び衆議院提出5件（厚生労働委員長5件）の合計13件であり、そのうち内閣提出7件及び衆議院提出5件を可決し、本院議員提出1件を継続審査とした。このほか、本委員会から法律案1件を提出することを決定した。

また、本委員会付託の請願68種類691件のうち、2種類99件を採択した。

〔法律案の審査〕

雇用保険 現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第9号）は、雇止めや倒産、解雇等による離職者のうち、就職が困難であると認められた者等について、基本手当の所定給付日数を延長する暫定措置等を2年間延長すること、雇用調整助成金の支出に必要な額について、失業等給付の積立金からの借入れを可能とする暫定措置を2年間延長すること等を行おうとするものである。委員会においては、雇用保険制度

の今後の在り方、雇用保険二事業の財政の健全化、被災地における雇用対策の重要性等について質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって可決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

派遣労働 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（第174回国会閣法第60号）は、近年における労働者派遣事業をめぐる情勢に鑑み、日雇派遣を原則として禁止するとともに、派遣労働者の無期雇用への転換推進、均衡待遇の配慮など派遣労働者の保護及び雇用の安定のための措置の充実を図ること等を行おうとするものである。衆議院においては、製造業務への派遣及びいわゆる登録型派遣の原則禁止規定を削除する等の修正が行われた。委員会においては、日雇派遣禁止の具体的内容、製造業務派遣及び登録型派遣の原則禁止規定を削除した理由、みなし雇用制度の在り方、専門26業務の見直しの必要性等について質疑が行われ、討論の後、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が

付された。

児童手当 **児童手当法の一部を改正する法律案（閣法第10号）**は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前の児童を養育している者に対し、3歳未満の児童及び3歳以上小学校修了前の第3子以降の児童については月額1万5,000円、それ以外の中学校修了前の児童については月額1万円、平成24年6月分以降は、当分の間、保護者の前年の所得が一定の額以上である場合には、一律5,000円の児童手当を支給しようとするものである。衆議院においては、原案で「子どものための手当」と改めることとされていた手当の名称を「児童手当」とすること、一定額以上の所得がある者に対する手当の支給を当分の間の特例給付とすること、子育て支援に係る財政上又は税制上の措置等について検討を行い、必要な措置を講ずるものとする等々の修正が行われた。委員会においては、衆議院における修正の趣旨、所得制限の在り方、年少扶養控除廃止が及ぼす影響、子育て支援施策の拡充の必要性等について質疑が行われ、討論の後、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。

医療保険 **国民健康保険法の一部を改正する法律案（閣法第19号）**は、国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、暫定措置となっている市町村国保の財政基盤強化策を恒久化するとともに、財政運営の都道府県単位化を推進し、併せて都道府県調整交付金の割合を7パーセントから9パーセントに引き上げる等の措置を講じようとするものである。衆

議院においては、施行期日を公布の日に改める等の修正が行われた。委員会においては、国保財政の抜本的な基盤強化の必要性、保険料負担の在り方、市町村による国保運営の努力の確保、高齢者医療制度見直しの状況等について質疑が行われ、討論の後、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。

障害者支援 **地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案（閣法第68号）**は、「障害者自立支援法」の題名を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改めるとともに、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するための支援に係る基本理念を定めるほか、障害者及び障害児の定義の見直し、地域生活支援事業の拡充等の措置を講じようとするものである。衆議院においては、地域生活支援事業に意思疎通支援を行う者の派遣・養成等を追加すること、「障害程度区分」を「障害支援区分」に改めること等の修正が行われた。委員会においては、総合福祉部会の骨格提言等の位置付け、本法における障害者の範囲の考え方、今後の障害者施策の検討の進め方等について質疑が行われ、討論の後、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

労働契約 **労働契約法の一部を改正する法律案（閣法第71号）**は、有期労働契約の適正な利用のためのルールを整備することにより、労働者が安心して働き続けることができるようにするため、有期労働契約が通算して5年を超えて反復更新された場合、労働者の申込みにより、

無期労働契約に転換させる仕組みを導入するとともに、有期労働契約が反復更新されることにより、無期労働契約と実質的に異なる場合等においては、無期労働契約の解雇と同様に、有期労働契約の雇止めを制約する、いわゆる「雇止め法理」を法定化すること、期間の定めがあることによる不合理な労働条件を禁止すること等を行おうとするものである。委員会においては、無期雇用への転換に関する考え方、合理的な理由がない場合には有期労働契約を制限する、いわゆる「入口規制」の導入の是非、制度の見直しを8年後に行うことの妥当性等について質疑が行われ、討論の後、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。

高齢者雇用 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第65号）は、急速な高齢化の進展等に対応した高年齢者の安定した雇用を確保するとともに、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げに応じ、雇用と年金の接続を図るため、定年後も継続して雇用する制度について、その対象者を限定できる仕組みを廃止し、併せて継続雇用の確保先の対象を子会社などに拡大する等の措置を講じようとするものである。衆議院においては、厚生労働大臣は、事業主が講ずべき高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関して、心身の故障のため業務の遂行に堪えない者等の継続雇用制度における取扱いを含めた指針を定めるものとする等の修正が行われた。委員会においては、法改正による継続雇用拡大への効果及び企業の対応、衆議院における修正の趣旨、若年者雇用への影響及び対応策等について質疑が行われ、討論の後、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。

その他 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律案（衆第8号）は、障害者就労施設等が、民間企業に比べて競争力が弱く、国や地方公共団体との契約を締結することが厳しい状況となっていることに鑑み、国等の責務として、優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努めることなどを明らかにするとともに、基本方針の策定など、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する所要の措置を講じようとするものである。委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長池田元久君より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致をもって可決された。

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（衆第21号）は、ホームレスの自立の支援等に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の有効期限を5年間延長しようとするものである。委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致をもって可決された。

カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律案（衆第31号）は、食品を介してポリ塩化ビフェニル等を摂取したこと等を原因とする特殊な健康被害その他のカネミ油症患者が置かれている事情に鑑み、カネミ油症患者に関する施策に関し、適切な医療の確保、カネミ油症の診断等に係る技術の向上などの基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、基本指針の策定及び基本的施策を定めることにより、カネミ油症患者に関する施策を総合的に推進しようとするものである。委員会においては、提

出者である衆議院厚生労働委員長より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致をもって可決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（衆第34号）は、C型肝炎感染被害者を救済するための特別措置法に基づく給付金の支給の請求の状況等に鑑み、給付金の請求期限を5年から10年に、追加給付金の対象となり得る期間を10年から20年に、それぞれ延長しようとするものである。委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致をもって可決された。

母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法案（衆第38号）は、母子家庭の母及び父子家庭の父が子育てと就業との両立が困難であること等の特別の事情に鑑み、母子家庭及び父子家庭の福祉を図るため、母子及び寡婦福祉法に基づく基本方針及び自立促進計画において就業確保支援のための特別の配慮をすること、国は民間事業者に対し、優先雇用など就業促進のための協力を求めること、国等は母子福祉団体等からの物品等の受注機会の増大を図るよう努めなければならないことを定める等、就業支援に関する特別の措置を講じようとするものである。委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致をもって可決された。

〔法律案の提出〕

8月28日、移植に用いる造血幹細胞の

適切な提供の推進に関する法律案について、本委員会提出の法律案として提出することを決定した。その主な内容は、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図り、もって造血幹細胞移植の円滑かつ適正な実施に資するため、造血幹細胞の適切な提供の推進に関し、基本理念等を明らかにするとともに、講ずべき施策の基本となる事項や骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業及び臍帯血供給事業について必要な規制及び助成等について定めようとするものである。

〔国政調査等〕

2月20日～21日、茨城県及び福島県における労働問題及び社会保障等に関する実情を調査し、もって本委員会への付託が予定される現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案等の審査に資するため、委員派遣を行った。

3月15日、厚生労働行政の基本施策について小宮山厚生労働大臣から所信を、平成24年度厚生労働省関係予算について牧厚生労働副大臣から説明を、それぞれ聴取した。

3月22日、厚生労働行政の基本施策に関し、被災地の医療施設の復旧復興に係る厚生労働大臣の所見、あるべき雇用の姿の具体的目標に対する厚生労働大臣の見解、社会保険病院の売却により地域医療機能が損なわれる可能性、地域が崩壊する中での地域包括ケアシステム推進に対する厚生労働大臣の所見、「新しい年金制度」への移行に向けてその概要を示す必要性、医療イノベーション推進の意義、弘前大学による甲状腺被ばく調査結果に対する厚生労働大臣の所見、感染症予防

のための理美容業に対する規制の概要、医薬品行政に係る第三者組織・評価組織の創設に対する厚生労働大臣の見解、障害者総合支援法案における骨格提言の反映状況等について質疑を行った。

3月28日、予算委員会から委嘱された平成24年度厚生労働省関係予算の審査を行い、ドラッグ・ラグ及びデバイス・ラグの更なる縮小のための施策を講ずる必要性、小児がん拠点病院の数や条件等に対する厚生労働大臣の具体的認識、地域におけるリハビリ拠点の形成に向けた取組、「早期・探索的臨床試験拠点」選定時の倫理指針遵守態勢の確認方法、平成24年度介護報酬改定における介護職員の処遇改善の取扱い、不活化ポリオワクチンの準備状況、現行の年金制度が抱える課題及び新しい年金制度の導入による制度

改善の方向性等について質疑を行った。

6月19日、有期労働契約の派遣労働者への無期労働契約転換ルールの適用の有無、認知症施策を推進する必要性、子育て世代の負担軽減策としての医療費負担軽減に対する厚生労働大臣の所見、消費税率引上げに伴う医療機関の損税への対応、脳死下における臓器提供事例の情報公開の在り方、国立病院機構等に対する給与削減要請の適否、保育所における死亡事故に対する調査を義務付ける必要性等について質疑を行った。

8月28日、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律案に関する件を議題とし、同法律案の草案について、提案者渡辺孝男君から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

(2) 委員会経過

○平成24年2月8日(水) (第1回)

- 社会保障及び労働問題等に関する調査を行うことを決定した。
- 委員派遣を行うことを決定した。

○平成24年3月15日(木) (第2回)

- 厚生労働行政の基本施策に関する件について小宮山厚生労働大臣から所信を聴いた。
- 平成24年度厚生労働省関係予算に関する件について牧厚生労働副大臣から説明を聴いた。
- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成24年3月22日(木) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 厚生労働行政の基本施策に関する件について小宮山厚生労働大臣、辻厚生労働副大臣、牧厚生労働副大臣、奥村文部科学副大臣、郡復興大臣政務官、藤田厚生労働大臣政務官、谷法務大臣政務官、津田厚生労働大臣政務官、中根経済産業大臣政務官、吉田財務大臣政務

官、政府参考人、参考人財団法人国際研修協力機構専務理事兼事務局長佐田通明君及び社団法人国際厚生事業団専務理事角田隆君に対し質疑を行った。

[質疑者]

足立信也君(民主)、石橋通宏君(民主)、田村智子君(共産)、中村博彦君(自民)、石井準一君(自民)、大家敏志君(自民)、渡辺孝男君(公明)、秋野公造君(公明)、川田龍平君(みんな)、福島みずほ君(社民)

- 現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第9号)(衆議院送付)について小宮山厚生労働大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成24年3月27日(火) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及

び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）について小宮山厚生労働大臣、牧野経済産業副大臣、牧厚生労働副大臣、津田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

牧山ひろえ君（民主）、石井みどり君（自民）、渡辺孝男君（公明）、川田龍平君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（閣法第9号）

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、社民

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（第174回国会閣法第60号）（衆議院送付）について小宮山厚生労働大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について衆議院厚生労働委員長池田元久君から説明を聴き、修正案提出者衆議院議員岡本充功君、同田村憲久君、小宮山厚生労働大臣、牧厚生労働副大臣、津田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

川合孝典君（民主）、衛藤晟一君（自民）、丸川珠代君（自民）、渡辺孝男君（公明）、川田龍平君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（第174回国会閣法第60号）

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 みんな、共産、社民

なお、附帯決議を行った。

- 児童手当法の一部を改正する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について小宮山厚生労働大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について衆議院厚生労働委員長池田元久君から説明を聴いた。

○平成24年3月28日（水）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十四年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成二十四年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成二十四年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（厚生労働省所管）について小宮山厚生労働大臣、辻厚生労働副大臣、津田厚生労働大臣政務官、城井文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

赤石清美君（自民）、三原じゅん子君（自民）、秋野公造君（公明）、川田龍平君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）、大島九州男君（民主）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成24年3月29日（木）（第6回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 児童手当法の一部を改正する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員古屋範子君、同岡本充功君、同田村憲久君、小宮山厚生労働大臣、森文部科学副大臣、藤田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

西村まさみ君（民主）、高階恵美子君（自民）、渡辺孝男君（公明）、川田龍平君（みんな）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（閣法第10号）

賛成会派 民主、自民、公明、社民

反対会派 みんな、共産

○平成24年4月3日（火）（第7回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 国民健康保険法の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について小宮山厚生労働大臣から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴き、同大臣、藤田厚生労働大臣政務官、中根経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

梅村聡君（民主）、三原じゅん子君（自民）、

秋野公造君（公明）、川田龍平君（みん）、
紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民）
（閣法第19号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん

反対会派 共産、社民

○平成24年6月19日（火）（第8回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 労働契約法改正案における無期労働契約への
転換ルールに関する件、認知症施策の推進に
関する件、子供の医療費負担の軽減に関する
件、消費税率引上げに伴う医療機関の損税へ
の対応に関する件、脳死下における臓器提供
事例の情報公開の在り方に関する件、国立病
院機構等に対する給与削減の要請に関する
件、保育所における死亡事故に対する調査の
義務付けに関する件等について小宮山厚生労
働大臣、奥村文部科学副大臣、吉田復興副大
臣、辻厚生労働副大臣、藤田厚生労働大臣政
務官、津田厚生労働大臣政務官、城井文部科
学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を
行った。

〔質疑者〕

石井準一君（自民）、石井みどり君（自民）、
渡辺孝男君（公明）、秋野公造君（公明）、
川田龍平君（みん）、田村智子君（共産）、
福島みずほ君（社民）

- 地域社会における共生の実現に向けて新たな
障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の
整備に関する法律案（閣法第68号）（衆議院
送付）について小宮山厚生労働大臣から趣旨
説明を、衆議院における修正部分について衆
議院厚生労働委員長池田元久君から説明を聴
き、修正案提出者衆議院議員岡本充功君、同
田村憲久君、小宮山厚生労働大臣、西村厚生
労働副大臣、牧野経済産業副大臣、津田厚生
労働大臣政務官、城井文部科学大臣政務官、
園田内閣府大臣政務官、福田総務大臣政務官、
津島国土交通大臣政務官及び政府参考人に対
し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

大島九州男君（民主）、衛藤晟一君（自民）、

渡辺孝男君（公明）、秋野公造君（公明）、
田村智子君（共産）、川田龍平君（みん）、
福島みずほ君（社民）

（閣法第68号）

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 みん、共産、社民

なお、附帯決議を行った。

- 国等による障害者就労施設等からの物品等の
調達の推進等に関する法律案（衆第8号）（衆
議院提出）について提出者衆議院厚生労働委
員長池田元久君から趣旨説明を聴いた後、可
決した。

（衆第8号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
社民

反対会派 なし

- ホームレスの自立の支援等に関する特別措置
法の一部を改正する法律案（衆第21号）（衆
議院提出）について提出者衆議院厚生労働委
員長池田元久君から趣旨説明を聴いた後、可
決した。

（衆第21号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
社民

反対会派 なし

○平成24年7月31日（火）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 労働契約法の一部を改正する法律案（閣法第
71号）（衆議院送付）について小宮山厚生労
働大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、西村厚
生労働副大臣、柳澤経済産業副大臣、津田厚
生労働大臣政務官、高山環境大臣政務官及び
政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可
決した。

〔質疑者〕

石橋通宏君（民主）、石井準一君（自民）、
秋野公造君（公明）、川田龍平君（みん）、
田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）、
谷岡郁子君（み風）

（閣法第71号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、み風

反対会派 共産、社民

○平成24年8月28日(火) (第10回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第65号)(衆議院送付)について小宮山厚生労働大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について衆議院厚生労働委員長池田元久君から説明を聴き、修正案提出者衆議院議員岡本充功君、同加藤勝信君、小宮山厚生労働大臣、西村厚生労働副大臣、後藤内閣府副大臣、辻厚生労働副大臣、津田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

川合孝典君(民主)、石井準一君(自民)、渡辺孝男君(公明)、川田龍平君(みんな)、田村智子君(共産)、福島みずほ君(社民)、谷岡郁子君(み風)

(閣法第65号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、み風
反対会派 共産、社民

- カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律案(衆第31号)(衆議院提出)について提出者衆議院厚生労働委員長池田元久君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第31号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、社民、み風

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律案の草案について提案者渡辺孝男君から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

○平成24年9月7日(金) (第11回)

- 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案(衆第34号)(衆議院提出)について提出者衆議院厚生労働委員長池田元久君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第34号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、社民、み風

反対会派 なし

- 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法案(衆第38号)(衆議院提出)について提出者衆議院厚生労働委員長池田元久君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第38号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、社民、み風

反対会派 なし

- 請願第604号外98件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第63号外591件を審査した。
- 子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案(第176回国会参第3号)の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 社会保障及び労働問題等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○平成24年2月20日(月)、21日(火)

- 茨城県及び福島県における労働問題及び社会保障等に関する実情を調査し、もって本委員会への付託が予定される現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案等の審査に資するため

[派遣地]

茨城県、福島県

[派遣委員]

小林正夫君(民主)、梅村聡君(民主)、柳田稔君(民主)、石井準一君(自民)、中村博彦君(自民)、渡辺孝男君(公明)、足立信也君(民主)、石橋通宏君(民主)、大島九州男君(民主)、川合孝典君(民主)、津田弥太郎君(民主)、牧山ひろえ君(民主)、赤石清美君(自民)、石井みどり君(自民)、

衛藤晟一君（自民）、三原じゅん子君（自民）、秋野公造君（公明）、田村智子君（共産）